

平成29年度秋田市公営企業資金不足比率審査意見

1 審査の対象

資金不足比率およびその算定の基礎となる事項を記載した書類

2 審査の期間および場所

平成30年7月30日から平成30年8月31日まで

(於：監査委員室および監査委員事務局)

3 審査の方法

市長から提出された資金不足比率およびその算定の基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているかどうかを主眼として審査した。

審査は、秋田市監査基準に準拠し、関係書類の閲覧、帳簿記録について関係者から説明を求めるなどの手続等によって実施した。

4 審査の結果

審査に付された資金不足比率およびその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認められる。

比率名	会計名	平成29年度	経営健全化基準
資金不足比率	水道事業会計	—	20 %
	下水道事業会計	—	
	農業集落排水事業会計	—	
	中央卸売市場会計	—	
	公設地方卸売市場会計	—	
	大森山動物園会計	—	
	廃棄物発電会計	—	

(参考1 健全化判断比率等の対象について)

一般会計等	一般会計		実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
	特別会計	土地区画整理会計				
		市有林会計				
		市営墓地会計				
		病院事業債管理会計				
		学校給食費会計				
母子父子寡婦福祉資金貸付事業会計						
公営事業会計	公営企業 法適用	水道事業会計	資金不足比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
		下水道事業会計				
		農業集落排水事業会計				
	法非適用	中央卸売市場会計				
		公設地方卸売市場会計				
		大森山動物園会計				
		廃棄物発電会計				
	その他の特別会計	国民健康保険事業会計				
		介護保険事業会計				
		後期高齢者医療事業会計				
一部事務組合等		※1				
損失補償をしている法人等		※2				

※1 秋田県市町村総合事務組合
秋田県市町村会館管理組合
秋田県後期高齢者医療広域連合

※2 対象法人等なし

(参考2 各比率の算定過程について)

1 実質赤字比率

実質赤字比率は、標準財政規模に対する一般会計等を対象とした実質赤字額の割合で、次の算式による。

$$\text{実質赤字比率} = \frac{\text{一般会計等の実質赤字額}}{\text{標準財政規模}}$$

当年度の実質収支額は黒字となっているため、審査意見の表中では実質赤字比率の表示は「－」となる。

なお、参考としての比率を求めることとする。

(単位：千円、%)

区 分	実質収支額		増 減	増減率
	28年度	29年度		
一 般 会 計	1,452,994	1,505,709	52,715	3.6
一般会計等に属する特別会計	230,144	177,312	△52,832	△23.0
土地区画整理会計	92,198	102,433	10,235	11.1
市有林会計	11,577	8,780	△2,797	△24.2
市営墓地会計	4,352	5,202	850	19.5
病院事業債管理会計	0	0	0	－
学校給食費会計	－	455	455	皆増
母子父子寡婦福祉資金貸付事業会計	122,017	60,442	△61,575	△50.5
合 計 A	1,683,138	1,683,021	△117	△0.0
標 準 財 政 規 模 B	72,258,878	72,001,781	△257,097	△0.4
実質赤字比率 (参考) △A/B	△2.32	△2.33	△0.01	－

(注) 標準財政規模とは、市税・譲与税・普通交付税など地方公共団体の一般財源の標準的な規模を示すものである。

2 連結実質赤字比率

連結実質赤字比率は、標準財政規模に対する本市の全会計を対象とした実質赤字額（資金不足額）の割合で、次の算式による。

$$\text{連結実質赤字比率} = \frac{\text{連結実質赤字額}}{\text{標準財政規模}}$$

当年度は、全会計において実質収支額が黒字となっている（資金不足額が生じていない）ため、審査意見の表中では連結実質赤字比率の表示は「－」となる。

なお、参考としての比率を求めることとする。

(単位：千円、%)

区 分		実質収支額 又は剰余額		増 減	増減率
		28年度	29年度		
一 般 会 計		1,452,994	1,505,709	52,715	3.6
一般会計等に 属する特別会計	土地区画整理会計	92,198	102,433	10,235	11.1
	市有林会計	11,577	8,780	△2,797	△24.2
	市営墓地会計	4,352	5,202	850	19.5
	病院事業債管理会計	0	0	0	－
	学校給食費会計	－	455	455	皆増
	母子父子寡婦福祉資金 貸付事業会計	122,017	60,442	△61,575	△50.5
法 公 適 用 業 営 企 業	水道事業会計	9,843,525	10,765,445	921,920	9.4
	下水道事業会計	3,816,789	3,786,366	△30,423	△0.8
	農業集落排水事業会計	597,223	620,672	23,449	3.9
法 公 非 適 用 業 営 企 業	中央卸売市場会計	1,186	1,026	△160	△13.5
	公設地方卸売市場会計	3,458	2,000	△1,458	△42.2
	大森山動物園会計	1	1	0	0.0
	廃棄物発電会計	1	1	0	0.0
公営事業会計に 属するその他の 特 別 会 計	国民健康保険事業会計	1,098,900	1,443,777	344,877	31.4
	介護保険事業会計	1,058,498	626,718	△431,780	△40.8
	後期高齢者医療事業会計	24,034	29,466	5,432	22.6
合 計		A 18,126,753	18,958,493	831,740	4.6
標 準 財 政 規 模		B 72,258,878	72,001,781	△257,097	△0.4
連結実質赤字比率（参考）△A/B		△25.08	△26.33	△1.25	－

3 実質公債費比率

実質公債費比率は、標準財政規模に対する一般会計等が負担する元利償還金および準元利償還金の割合の3か年の平均値で、次の算式による。

$$\text{実質公債費比率} = \frac{A + B - C - E}{D - E} \quad \text{の3か年平均}$$

(単位：千円、%)

区 分	26年度	27年度	28年度	29年度	増 減	増減率
A 地方債の元利償還金 (繰上償還等を除く)	15,580,264	15,277,642	14,566,822	14,442,625	△124,197	△0.9
B 準元利償還金	4,329,283	4,265,002	4,162,540	3,647,024	△515,516	△12.4
C 特 定 財 源	563,949	519,728	566,459	651,265	84,806	15.0
D 標 準 財 政 規 模	73,530,463	73,295,798	72,258,878	72,001,781	△257,097	△0.4
E 元利償還金・準元利 償還金に係る基準 財政需要額算入額	12,633,644	12,166,425	11,945,019	11,907,674	△37,345	△0.3

実質公債費比率(単年度) (A + B - C - E) / (D - E)	11.02185	11.21636	10.30921	9.20341
--	----------	----------	----------	---------

実質公債費比率(3か年平均)	10.6	10.2	△0.4
----------------	------	------	------

(注) 準元利償還金とは、公営企業会計が支出する元利償還への一般会計等からの繰出金や公債費に準ずる債務負担行為などである。

4 将来負担比率

将来負担比率は、標準財政規模に対する一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の割合で、次の算式による。

$$\text{将来負担比率} = \frac{A - B - C}{D - E}$$

(単位：千円、%)

区 分		28年度	29年度	増 減	増減率
A	将来負担額	214,284,973	207,900,762	△6,384,211	△3.0
B	充当可能な財源（基金等）	28,438,564	27,387,472	△1,051,092	△3.7
C	地方債現在高等に係る 基準財政需要額算入見込額	133,312,540	130,243,238	△3,069,302	△2.3
D	標準財政規模	72,258,878	72,001,781	△257,097	△0.4
E	元利償還金・準元利償還金 に係る基準財政需要額算入額	11,943,539	11,907,674	△35,865	△0.3
将来負担比率 (A-B-C) / (D-E)		87.0	83.6	△3.4	—

※ 将来負担額の内訳

(単位：千円、%)

区 分	将来負担額		増 減	増減率
	28年度	29年度		
地方債の現在高	143,699,761	142,190,891	△1,508,870	△1.1
債務負担行為に基づく支出予定額	122,233	113,476	△8,757	△7.2
公営企業債等繰入見込額	50,525,705	46,834,084	△3,691,621	△7.3
組合等への負担等見込額	—	—	0	—
退職手当負担見込額	19,937,274	18,762,311	△1,174,963	△5.9
設立法人の負債額等負担見込額	—	—	0	—
連結実質赤字額	—	—	0	—
組合等に対する連結 実質赤字額負担見込額	—	—	0	—
合 計	214,284,973	207,900,762	△6,384,211	△3.0

5 資金不足比率

資金不足比率は、事業の規模に対する公営企業ごとに算定する資金の不足額の割合で、次の算式による。

$$\text{資金不足比率} = \frac{\text{資金不足額}}{\text{事業規模}}$$

当年度は、全公営企業会計において資金不足額が生じていないため、審査意見の表中では資金不足比率の表示は「－」となる。

なお、参考としての比率を求めることとする。

(1) 地方公営企業法適用企業

水道事業会計

(単位：千円、%)

項 目	28年度	29年度	増 減	増減率
資金剰余額 A = B - C - D	9,843,525	10,877,978	1,034,453	10.5
B 流動資産等 (a-b+c)	11,301,784	12,587,054	1,285,270	11.4
a 流動資産	11,259,146	12,541,140	1,281,994	11.4
b 翌年度に繰り越した事業の財源に充当できる特定の収入で、当該年度に収入された部分に相当する額	—	—	0	—
c 流動資産に係る貸倒引当金	42,638	45,914	3,276	7.7
C 流動負債等 (d-e-f)	1,458,259	1,709,076	250,817	17.2
d 流動負債	2,970,767	3,207,306	236,539	8.0
e 流動負債に計上されている企業債で建設改良費等に充てるためのものの額	1,445,863	1,431,611	△14,252	△1.0
f 流動負債に計上されている引当金とリース債務の額	66,645	66,619	△26	△0.0
D 建設改良費等以外の経費の財源に充てるために起こした地方債の現在高	—	—	0	—
事業の規模 E = F - G	6,459,026	6,408,858	△50,168	△0.8
F 営業収益の額	6,570,276	6,496,472	△73,804	△1.1
G 受託工事収益の額	111,250	87,614	△23,636	△21.2
資金不足比率 (参考) △A/E	△152.3	△169.7	△17.4	—

下水道事業会計

(単位：千円、%)

項 目	28年度	29年度	増 減	増減率
資金剰余額 A = B - C - D	3,816,789	3,890,793	74,004	1.9
B 流動資産等 (a-b+c)	4,913,853	5,777,229	863,376	17.6
a 流動資産	4,901,844	5,813,566	911,722	18.6
b 翌年度に繰り越した事業の財源に充当できる特定の収入で、当該年度に収入された部分に相当する額	35,410	99,471	64,061	180.9
c 流動資産に係る貸倒引当金	47,419	63,134	15,715	33.1
C 流動負債等 (d-e-f)	1,097,064	1,886,436	789,372	72.0
d 流動負債	7,031,671	7,549,661	517,990	7.4
e 流動負債に計上されている企業債で建設改良費等に充てるためのものの額	5,890,785	5,621,932	△268,853	△4.6
f 流動負債に計上されている引当金とリース債務の額	43,822	41,293	△2,529	△5.8
D 建設改良費等以外の経費の財源に充てるために起こした地方債の現在高	—	—	0	—
事業の規模 E = F - G	7,119,088	7,097,531	△21,557	△0.3
F 営業収益の額	7,119,088	7,097,531	△21,557	△0.3
G 受託工事収益の額	—	—	0	—

資金不足比率 (参考) $\Delta A / E$	△53.6	△54.8	△1.2	—
----------------------------	-------	-------	------	---

農業集落排水事業会計

(単位：千円、%)

項 目	28年度	29年度	増 減	増減率
資金剰余額 A = B - C - D	597,223	624,462	27,239	4.6
B 流動資産等 (a-b+c)	626,054	659,544	33,490	5.3
a 流動資産	624,977	658,493	33,516	5.4
b 翌年度に繰り越した事業の財源に充当できる特定の収入で、当該年度に収入された部分に相当する額	—	—	0	—
c 流動資産に係る貸倒引当金	1,077	1,051	△26	△2.4
C 流動負債等 (d-e-f)	28,831	35,082	6,251	21.7
d 流動負債	334,978	341,058	6,080	1.8
e 流動負債に計上されている企業債で建設改良費等に充てるためのものの額	303,387	303,237	△150	△0.0
f 流動負債に計上されている引当金とリース債務の額	2,760	2,739	△21	△0.8
D 建設改良費等以外の経費の財源に充てるために起こした地方債の現在高	—	—	0	—
事業の規模 E = F - G	137,345	134,602	△2,743	△2.0
F 営業収益の額	137,345	134,602	△2,743	△2.0
G 受託工事収益の額	—	—	0	—

資金不足比率 (参考) $\Delta A / E$	△434.8	△463.9	△29.1	—
----------------------------	--------	--------	-------	---

(2) 地方公営企業法非適用企業

中央卸売市場会計

(単位：千円、%)

項 目	28年度	29年度	増 減	増減率
資金剰余額 A=B-C-D-E	1,186	1,026	△160	△13.5
B 歳入額	97,300	67,449	△29,851	△30.7
C 歳出額	96,114	66,423	△29,691	△30.9
D 建設改良費等以外の経費の財源に充てる ために起こした地方債の現在高	-	-	0	-
E 翌年度へ繰り越すべき財源	-	-	0	-
事業の規模 F=G-H	19,455	19,221	△234	△1.2
G 営業収益の額	19,455	19,221	△234	△1.2
H 受託工事収益の額	-	-	0	-
資金不足比率 (参考) $\Delta A/F$	△6.0	△5.3	0.7	-

公設地方卸売市場会計

(単位：千円、%)

項 目	28年度	29年度	増 減	増減率
資金剰余額 A=B-C-D-E	3,458	2,000	△1,458	△42.2
B 歳入額	415,960	402,680	△13,280	△3.2
C 歳出額	412,502	400,680	△11,822	△2.9
D 建設改良費等以外の経費の財源に充てる ために起こした地方債の現在高	-	-	0	-
E 翌年度へ繰り越すべき財源	-	-	0	-
事業の規模 F=G-H	148,451	148,062	△389	△0.3
G 営業収益の額	148,451	148,062	△389	△0.3
H 受託工事収益の額	-	-	0	-
資金不足比率 (参考) $\Delta A/F$	△2.3	△1.3	1.0	-

大森山動物園会計

(単位：千円、%)

項 目	28年度	29年度	増 減	増減率
資金剰余額 A=B-C-D-E	1	1	0	0.0
B 歳入額	494,956	552,512	57,556	11.6
C 歳出額	494,955	552,511	57,556	11.6
D 建設改良費等以外の経費の財源に充てる ために起こした地方債の現在高	-	-	0	-
E 翌年度へ繰り越すべき財源	-	-	0	-
事業の規模 F=G-H	88,058	96,100	8,042	9.1
G 営業収益の額	88,058	96,100	8,042	9.1
H 受託工事収益の額	-	-	0	-
資金不足比率 (参考) $\Delta A/F$	0.0	0.0	0.0	-

廃棄物発電会計

(単位：千円、%)

項 目	28年度	29年度	増 減	増減率
資金剰余額 A=B-C-D-E	1	1	0	0.0
B 歳入額	312,285	270,512	△41,773	△13.4
C 歳出額	312,284	270,511	△41,773	△13.4
D 建設改良費等以外の経費の財源に充てる ために起こした地方債の現在高	-	-	0	-
E 翌年度へ繰り越すべき財源	-	-	0	-
事業の規模 F=G-H	301,460	266,985	△34,475	△11.4
G 営業収益の額	301,460	266,985	△34,475	△11.4
H 受託工事収益の額	-	-	0	-
資金不足比率 (参考) $\Delta A/F$	0.0	0.0	0.0	-